

(仮称) 芦原公園南側駐車場
管理事業者公募に係る質問書に対する回答

頁	項目		質疑事項	回答
実7	14	原状回復	原状回復については、造成・アスファルト舗装された状態での返還という認識でいいのでしょうか。	お見込みの通りです。 なお、契約終了時、現事業者には、原則、原状回復していただくことになりますが、現事業者・次期事業者・市の三者で協議した上で、物品等の残置が認められる場合もあります。
実11	4-(1)	開札	開札時の立会者が入札書への記載者名(入札者)と異なる者の場合、別途委任状の提出が必要になるのでしょうか。	入札者と入札参加者が異なる場合は、委任状が必要となります。委任状には入札者(委任者)と代理人の押印をお願いします。 なお、箕面市入札参加資格申請時に登録した印鑑を入札書に押印する場合は、委任状は不要です。 開札は入札者または入札参加者が立ち会いのもと実施します。事業者による立ち会いが不可能な場合は生涯学習・市民活動室以外の教育委員会事務局職員が立ち会います。
仕2	3-(1)③	整備工事内容 (身障者区画)	身障者区画について、身障者専用区画として設けるという認識でいいのでしょうか。身障者区画への機器の設置は可能でしょうか。	箕面市まちづくり推進条例及び同施行規則の規定に基づき、身障者区画と明示する表示等を整備してください。フラップ板等の機器の設置に関しましては問題ございません。
仕2	3-(1)⑥	整備工事内容 (自動精算機)	「カメラ付きインターフォン等」には、下記のような各仕様は含まれますか。 ①「インターフォンとカメラ」をそれぞれ設置する。 ②「フリーダイヤルの電話番号」を掲示し「カメラ」を設置する。 ③自動精算機自体に付加するのではなく、隣接して設置する。	減免に対応する機器であり、かつ有事の際にコールセンターに繋がり対応できる環境であれば問題ございませんので①～③いずれの方法でも利用者にとって最善の策をご提案いただければと存じます。

仕4	5-(3)	管理運営内容	<p>「機器故障等の事故については、30分以内に現場に到着すること。」と記載がありますが、30分以内に現場に到着できる基準は、何を想定すれば良いのでしょうか。 (例) トラブル時に対応する部署の事務所が30分圏内など</p>	<p>一般的に通報を受けてから30分以内に対応可能な関係者のどなたかが現場へ到着することを想定しています。</p>
仕5	6-(1)	報告及び実施調査等	<p>「毎月10日までに、前月の駐車場の利用実績(日別の出庫台数及び売上金額等)を賃貸人に報告しなければならない。」と記載がありますが、GWや年末年始等、祝日を伴う連休が多い場合などは、報告日のご相談はさせていただきますでしょうか。</p>	<p>ご相談いただければ対応可能です。</p>
仕5	6-(1)	報告及び実施調査等	<p>提出した駐車場利用実績は公表されますか。</p>	<p>今後、管理運営事業者公募を行う際に公表される可能性がございます。</p>
-	-	整備予定図面	<p>出入口の幅員及び位置についてご教示願います。</p>	<p>出入口の幅員は15メートルです。位置については別紙資料をご確認ください。</p>
-	-	整備予定図面	<p>駐車場側雨水の会所柵の表示がありませんが、設置位置を教えてください。その場合のグレーチングは貴市設置との解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>会所柵は図面のK1、K2のとおりです。なお、グレーチングは当市で設置いたします。</p>
-	-	その他	<p>近隣生活道路について、通り抜けを控える旨の看板が標榜されていますが、駐車場利用者の使用については容認されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>駐車場利用の有無に関わらず車による通行を控えていただきたい箇所があります。利用状況に応じ、通り抜けを控えるよう利用者への注意喚起が必要となる場合がありますので、その際には事業者に見板の設置等のご対応を依頼する可能性がございます。</p>



S=1:100

凡例

- : 既存部分を示す。(残存部分)
- : 整備部分を示す。

